

環境教育関連事業の 2021 年度実績及び 2022 年度実施計画(概要)

本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を令和 3 年 9 月に策定した。

本方針に基づき、環境教育を計画的、効果的に推進するため本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、環境教育関連事業の実績及び実施計画を取りまとめたので、市ホームページ等で公表するに先立ち、環境審議会に報告する。

1 千葉市環境教育基本方針について

(1) 千葉市環境教育基本方針の概要

本方針では、環境教育を「持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習」と捉えており、「教育」の視点に加え、自ら学ぶ「学習」という視点についても重視している。また、環境教育は社会・経済問題と密接に関連していることなどを踏まえ、本方針に「世代・分野を超えた協働での取組み」、「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「ICT 等の積極的な活用」の 4 つの方向性を定め、家庭、学校、地域、事業者、行政などあらゆる主体が役割を認識し、連携を図りながら取組みを推進するため、それぞれの主体ごとに役割等を整理するとともに、本市が展開する施策について明示している。

(2) 計画期間

本方針の計画期間は 2021 年度から、2032 年度までの 12 年間としている。

2 2021 年度の実績及び 2022 年度の実施計画について

環境教育関連事業の 2021 年度の実績及び 2022 年度の実施計画の事業数は以下のとおりである。また、各事業の詳細については「資料 3-2」に記載のとおり。

事業項目	該当する事業	2022年度（実施予定）	2021年度（実績）	【参考】令和元年度（方針策定時）
各種普及啓発	市主体で一般に向けて、広く普及啓発を実施する事業。	16事業	16事業 （コロナで規模縮小：1事業）	14事業
各種講座等の実施	環境に関する講座や講習会等を実施する事業。	32事業 （コロナで規模縮小：1事業）	30事業 （コロナによる中止：7事業） （コロナで規模縮小：4事業）	30事業
市有施設の見学	市有施設の見学を通じて、知識等の習得を図る事業。	7事業	7事業 （コロナによる中止：3事業） （コロナで規模縮小：2事業）	7事業
体験の機会の場の整備・活用	環境学習や環境保全を体験できる場を整備する事業や、整備した場を活用する事業。	6事業	6事業	6事業
環境情報の発信・提供	環境情報について市ＨＰや広報誌等で発信する事業。	4事業	4事業	4事業
活動の支援	環境保全や環境教育の活動に係る金銭的な支援や物資や教材の提供による支援、人的支援等を実施する事業。	8事業	8事業	6事業
イベント等への協力及び出展	イベント等への協力を通して、各種団体とのパートナーシップを構築し、協働事業を推進する事業。	1事業	1事業 （コロナで規模縮小：1事業）	2事業
人材育成事業	人材の育成のために、環境保全や環境教育に関することについて、専門的な知識やスキルの習得のために実施する事業。	3事業	3事業 （コロナで規模縮小：1事業）	3事業
協働取組の推進	様々な主体や団体が連携して、環境保全や環境教育の活動を行う「協働取組」を推進する事業。	4事業 （コロナで規模縮小：1事業）	4事業 （コロナで規模縮小：1事業）	4事業
計		81事業 （コロナで規模縮小：2事業）	79事業 （コロナによる中止：10事業） （コロナで規模縮小：10事業）	76事業

3 2021 年度の実績及び 2022 年度の実施計画総評

(1) 環境教育関連事業の実施数について

本市で 2021 年度に実施した環境教育関連事業は 79 事業あり、2022 年度は 2021 年度から 1 事業廃止、3 事業追加の 81 事業の環境教育関連事業の実施を予定している。

また、2019 年度の本方針策定時に行った調査では、2018 年度に実施した環境教育関連事業は 76 事業であった。2022 年度実施予定事業は 81 事業(2018 年度から 6 事業廃止、11 事業追加)であるので本市の環境教育関連事業数は増加傾向にある。

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる影響について

2021 年度は 20 事業が新型コロナウイルス感染症による影響で、感染防止及び受講者が集まらない等の理由により事業の中止等を行っていたが、2022 年度からは事業の規模の縮小又はオンライン化を図る等の対応を行いながら中止していた事業が復活傾向にある。

4 今後の方向性

現時点で環境教育関連事業を 81 事業把握しているが、庁内で行っている環境教育関連事業の掘り起こしを行い、本市が行う環境教育関連事業の正確な把握に努める。

また、環境教育関連事業の掘り起こしを行う際に、環境教育関連事業とみなされていない既存の事業に環境教育の要素を取り入れられないか検討・働きかけを行い本市が行う環境教育関連事業の拡充を図る。